

平成20年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）調書

本調書は、平成20年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）の交付（内定）を行うにあたり参考とするために提出していただくものであり、プログラムの申請書等における記載事項との整合性にも留意して記入して下さい。

1. 大学等名／設置者名	三重大学 / 国立大学法人三重大学
2. プログラム名	質の高い大学教育推進プログラム
3. 事業名称	三重大ブランドの環境人材養成プログラム
4. 選定年度	平成20年度
5. 事業推進代表者／事業推進責任者	事業推進代表者 三重大学 学長 豊田長康 事業推進責任者 人文学部 教授 朴 恵淑
6. 事務担当者 内容等の問い合わせに適切に対応できる事務担当の方で、主担当、副担当を必ず2名記載して下さい。	主担当 学務部教務チーム チーフ 柘植 智司 TEL 059-231-9056 FAX 059-231-9058 E-mail kyomuk@ab.mie-u.ac.jp
	副担当 学務部教務チーム サブリーダー 小田 裕久 TEL 059-231-9054 FAX 059-231-9058 E-mail kyomuk@ab.mie-u.ac.jp
7. 選定取組の概要（400字以内）	本取組は、環境資格支援教育プログラムの充実化や国際環境教育プログラムの確立と実施による優れた環境人材を育成し、プログラム修了時に取得出来る学内環境資格を、地域に根ざし世界に通用する三重大ブランドの環境資格として育て上げることで、質の高い環境教育プログラムの構築と環境PDCAシステムの確立を目的とする。本取組の推進を通して、環境スペシャリストを養成するための専門教育の充実化を行うと共に、国際的に通用する国際環境人材を養成するために、アジアパシフィック地域の8大学との環境コンソーシアムを構築して国際環境教育の強化を図る。本取組の評価は、社会のニーズを考慮した学外第三者機関からなる委員会を組織し運用する。その成果は、学内環境資格制度と社会に通じる環境技能・資格の支援内容及び成果を客観的に評価・実証することで、持続可能な社会構築に寄与できる大学の社会的責任(USR)を果たすことが期待できる。
8. 補助事業の目的・必要性（学生教育の観点から記入するようにして下さい。）	<p>(1) 全体</p> <p>本取組の目的は、既に平成20年度から実施している「環境資格支援教育プログラム」の内容の充実に加え、新たに「国際環境教育プログラム」を構築し、実践することで、地域に貢献できる環境人材及び国際感覚を持つ国際環境人材を養成することにある。本学の教育目標である「三重から世界へ：地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す」において、「感じる力」「考える力」「生きる力」「コミュニケーション力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる、実践力を身につけた環境マインドの高い学生を輩出することにある。在学期間中に「環境資格支援教育プログラム」を修得した証として、「環境資格支援教育プログラム修了証」が学長によって授与され、必要単位取得者には環境内部監査資格も授与される。環境内部監査資格所有者は、ISO14001における環境マネジメント運用を活用した環境内部監査や企業・行政との外部環境評価のメンバーとして活動できる。産官学民連携の環境資格支援教育プログラムの授業を通して得られた環境資格は、三重大ブランドの環境資格として卒業後も地域に通用し、貢献できる。</p> <p>(2) 本年度</p> <p>本補助事業の本年度の目的は、既存の環境教育カリキュラムの強化及びアジアパシフィック地域の8大学との環境コンソーシアムを構築するための教職員のネットワークの構築及びインフラを整備し、国際環境教育の本格的実施のためのパイロット的の事業を実施する。学生に対する国内の環境インターンシップの実施・評価・見直しを行い、その結果を反映して来年度以降の本格的実施のためのカリキュラムの充実化を図ることである。</p>
9. 本年度の補助事業実施計画（選定された取組を実施するためのスケジュールを箇条書きで記入して下さい。なお、記入に当たっては、備品の購入等、経費の支出計画ではなく、学生教育に関する取組の計画を記入して下さい。）	<p>本年度の補助事業の目的を達成するため、以下の取組を行う。</p> <p>①11～12月：専門的な環境教育を受ける準備講座としての初年次教育の実施検討</p> <p>②11～12月：体系づけられた環境問題の理解に向けた新年度講義開講の検討と準備</p> <p>③11～12月：共通教育主題G「環境問題と人間社会」の充実化の検討</p> <p>④11～12月：共通教育及び専門教育における「PBLセミナー」の新設講義の検討と準備</p>

- ⑤11～12月：共通教育と専門教育との連携及び専門教育の横断的学修の展開と「環境資格支援教育プログラム」登録授業の充実化に向けた準備
- ⑥1～3月：IS014001 運用に伴う環境内部監査の実施に向けたプログラム準備
- ⑦11～3月：8大学環境コンソーシアムを活用した英語による国際教育科目の検討
- ⑧1～3月：「環境スペシャリストインターンシップ」の充実化検討
- ⑨11～3月：「国際環境インターンシップ」の実施検討
- ⑩12～3月：eラーニングシステムを活用した海外環境交流実施
- ⑪1～3月：学長が認証授与を行う三重大ブランドの「学内環境資格」授与の検討と準備

10. 補助事業の内容（選定された取組の内容を上記の実施計画と対応させるよう、箇条書きで記入して下さい。なお、記入にあたっては、学生教育として行う大学の取組について具体的に記載して下さい。）

- ①**専門的な環境教育を受ける準備講座としての初年次教育の実施**検討：高等学校在学中に種々の履修歴を持つ学生の基礎教育分野の底上げを図る目的で、環境をテーマとした基礎教育科目の充実を図る。
- ②**体系づけられた環境問題の理解**に向けた新年度講義開講の検討と準備：共通教育および各学部の環境資格支援教育プログラム登録専門科目における環境にかかわる様々な授業を開講する。eラーニング「三重大学 Moodle」を活用した講義や環境インターンシップのような実践的に問題解決手法の修得を目的とした講義についても開講する。また、外国語（英語）による国際教育科目も開講する。
- ③**共通教育主題 G「環境問題と人間社会」の充実化**検討：三重県における環境問題を採り入れた地域に貢献できる講義の増設や講義内容の改善に取り組み、「通常科目」または「総合科目」を開設する。
- ④**共通教育及び専門教育における「PBLセミナー」の新設講義**の検討と準備：問題解決型学習の「PBLセミナー」の学修を通じて、学生が自ら具体的な環境問題を見出し、その問題に関わる知識を学んで解決方法を探る、マネジメント能力とコーディネート能力を涵養する。
- ⑤**共通教育と専門教育との連携及び専門教育の横断的学修の展開と「環境資格支援教育プログラム」登録授業の充実化**に向けた準備：環境に関する基礎教育・専門基礎教育・専門教育における共通教育と専門教育との連携と、学部横断的に履修できる専門科目群を強化する。
- ⑥**IS014001 運用に伴う環境内部監査の実施**に向けたプログラム準備：環境資格支援プログラムの履修過程で、環境内部監査資格を取得できる教育プログラムを強化する。
- ⑦**8大学環境コンソーシアムを活用した英語による国際教育科目**の検討：アジアパシフィック地域（韓国・中国・タイ・オーストラリア・日本）、三重と連携した環境講義の増設に取り組んでいく。
- ⑧**「環境スペシャリストインターンシップ」の充実化**検討：政府・行政や企業、大学などの環境スペシャリストから専門分野を直接修得できるよう、環境インターンシップを発展させた教育プログラムの開発・実施・充実化を図る。
- ⑨**「国際環境インターンシップ」の実施**検討：環境問題が最も懸念されているアジアにおいて、これまでの国際交流提携大学を中心とする8大学のコンソーシアムによる国際環境インターンシップによって、国際環境教育の充実と実施を図る。
- ⑩**eラーニングシステムを活用した海外環境交流実施**：共通教育および専門教育の種々の授業や、本学、タイ・チェンマイ大学、中国・江蘇大学で行っている3大学ジョイントセミナーに取り入れることにより、国際感覚をもった環境人材育成にも力を入れる。
- ⑪**学長が認証授与を行う三重大ブランドの「学内環境資格」授与**の検討と準備：環境資格支援教育プログラムにおける科目群の履修と単位取得が条件となる。

11. 補助事業から得られる具体的な成果（学生に対する教育効果を中心に、選定された取組から得られる成果を上記の補助事業の内容と対応させ、箇条書きで記入して下さい。）

本補助事業の実施から得られる具体的な成果は、以下のとおりである。

- ①「**専門的な環境教育を受ける準備講座としての初年次教育の実施**に向けた検討を本年度に行うことにより、学生の学習能力の向上とともに教員の授業内容の改善を図った講義が来年度に新設できる。
- ②**体系づけられた環境問題の理解**に向けた新年度講義開講の検討と準備を本年度に行うことにより、環境知識や技術・能力開発によって学際的視野を広げる講義が来年度設置できる。
- ③**共通教育主題 G「環境問題と人間社会」の充実化**を検討することにより、環境関連科目の基礎的知識の修得において三重県における環境問題を採り入れた地域に貢献できる講義の増設や講義内容の改善ができる。
- ④**共通教育及び専門教育における「PBLセミナー」の新設講義**の検討と準備を本年度に行うことにより、従来実施されてきた PBL セミナーにおける環境問題の本質や影響、解決に向けた有効な環境政策や取組について、来年度にはさらに自主的、自律的に考え、行動できる力が育まれる内容を備えた講義の提供が可能になる。
- ⑤**共通教育と専門教育との連携及び専門教育の横断的学修の展開と「環境資格支援教育プログラム」登録授業の充実化**に向けた準備をおこなうことで、来年度以降のプログラム実施には基礎教育と専門教育と一貫した環境教育が行われる。同時に、専門分野において文理融合型の学問横断的環境教育が実施でき、環境問題について総合的に捉える力が育まれる。学部のみならず、大学全体として拡充し、学生の環境マインドのより一層の向上が図られ、全学的な環境教育プログラムへの学生の受講率を 30%程度まで上昇させることが可能になる。
- ⑥**IS014001 運用に伴う環境内部監査の実施**に向けたプログラムの準備により、従来実施してきた内部監査に、さらに学生の参加の可能性を高めた大学の運営における環境影響評価に関わることができるようになり、大学をフィールドとした実践的教育を可能とする筋道が確立できる。
- ⑦**8大学環境コンソーシアムを活用した英語による国際教育科目**の検討により、来年度以降のプログラム実施時には国際的感覚を身につけることができ、地域に根ざし、世界に通用する環境人材の養成ができるようになる。その基礎体制が確立できる。
- ⑧**「環境スペシャリストインターンシップ」を導入**することにより、即戦力として社会に通用できる環境人材の養成ができる。
- ⑨**「国際環境インターンシップ」の実施**検討を行うことにより、国際的視野で環境問題を考える力が生まれ、三重大の教育目標である、地域に根ざし、世界に通用できる環境人材の養成に有効なツールとなる。

⑩ eラーニングシステムを活用した海外環境交流を実施について試行を繰り返すことにより、来年度に向けて国内のみならず海外の環境問題に対する知識を深めることや、学生自身のこれからの役割についての確かなビジョンを持った取組みを考えさせることができる講義の流れを確立させることができる。今年度の試行を通して、三重大の教員のみならず、アジアパシフィック地域の8大学のソーンソリアムに伴う国際的環境教育プログラムの開発及び改善に活かすことができる。

⑪ 学長が認証授与を行う三重大ブランドの「学内環境資格」の授与の検討と準備を今年度中に行うことにより、来年度に予想される本プログラム最初の資格取得可能者にむけた三重大学内の環境資格の授与に向けた事務手続き方法などが確立できる。

14. 参考資料

21年度以降（21年度、22年度）の補助事業実施計画（事業を実施するにあたってのスケジュールについて、記入例9.と同様に記載）を記入して下さい。

<平成21年度>

①4月～7月；8大学環境コースシアムの設立と国際環境インターンシップの実施に向けた検討を行う。環境資格支援教育プログラムにおける専門教育の全学横断的な実施を行う。

②8月～9月；環境インターンシップ（企業・行政・環境NPO）及び環境技能を有する環境スペシャリストインターンシップ（企業・行政）を実施する。国際環境インターンシップ実施に向けた海外企業への打診を行う。

③10月～12月；8大学環境コースシアムを設立する。8大学関係者による、アジアに必要な環境人材像及び現状、課題を問う「国際環境教育シンポジウム」を開催する。国内外の産学官民人材連携を目指したeラーニング活用プログラムの検討を行い、構築する。環境資格支援教育プログラムにおける専門教育の全学横断的な実施を行う。学内環境資格の認定準備を行う。

④1月～2月；環境スペシャリストインターンシップのプログラムのモデルを実施する。国際環境教育プログラムにおける専門教育の全学横断的な実施に向けた準備を行う。三重大学環境内部監査資格の決定・授与と環境内部監査を実施する。環境資格支援教育プログラム・国際環境教育プログラムに対する授業評価と改善のためのFD研究会を開催する。平成22年度の事業計画を検討し、確定する。学長が認証授与を行う三重大ブランドの「学内環境資格」取得対象者の単位取得をチェックし、決定する。

⑤3月；環境資格支援教育プログラム及び国際環境教育プログラムの成果評価・課題を抽出し、報告書にまとめる。

<平成22年度>

①4月～7月；環境資格支援教育プログラム及び国際環境教育プログラムによる環境教育を実施する。国内外の産学官民人材連携を目指したeラーニング活用プログラムを実施する。

②8月～9月；環境インターンシップ（企業・行政・環境NPO）及び環境スペシャリストインターンシップ（企業・行政）、国際環境インターンシップを実施する。本取組の総括を行うための「国際環境教育シンポジウム」を開催する。

③10月～12月；環境資格支援教育プログラム及び国際環境教育プログラムによる環境教育を実施する。国内外の産学官民人材連携を目指したeラーニング活用プログラムを実施する。次年度以降の継続的取組みのための財政面での取組みを検討する。

④1月～2月；学内環境資格認定を行う。環境資格支援教育プログラム及び国際環境教育プログラムの融合フローを完成する。本取組の3年間の成果評価・課題抽出・新しいPDCAシステムの確立を行う。学長が認証授与を行う三重大ブランドの「学内環境資格」取得対象者の単位取得をチェックし、決定する。

④3月；本取組の3年間の成果評価・課題・新たなビジョンをまとめた報告書を発行する。次年度以降に向けた取組継続への国内外を網羅した、発展的な新取組み実施に向けた準備を行う。